# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## １．サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携

当社は、協力会社と「朝日工業社安全衛生協力会」を組織し、工事現場における安全衛生活動の推進と災害発生の未然防止に取り組むとともに、この協力会の制度として、業務災害や通勤災害による被災者を救済するための互助制度を設けています。

また、協力会社経営者の安全意識の高揚を図る「協力会社事業主研修」など、協力会社の能力や安全意識の維持・向上を目指した教育を計画的に実施しています。

b. IT実装支援

当社は、電子契約システムを導入しており、当社と取引先共に、ペーパーレス化、経費削減、業務効率化を推進するとともに、コンプライアンスの強化に努めています。

c. グリーン化の取組

当社は、「地球環境と資源を大切にしながら、空気・水・熱の科学に基づく高度な技術によって、最適空間を創造し、人類文化の発展に貢献する。」ことを企業理念のMISSIONとしています。この理念に基づき、当社は取引先と協力し、省エネに関わる技術・機器の開発・提案や施工・製造などの事業活動を通じて、社会の持続可能な発展に寄与していきます。

## ２．「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に１回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費や

エネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

**②手形などの支払条件**

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等が下請事業者の負担とならないよう、下請事業者と十分に協議して下請代金の額を決定します。なお、手形支払に関する通達等の改正があった場合には、それに応じて支払条件等の見直しを行います。また、支払サイトを 60 日以内とします。

**③知的財産・ノウハウ**

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

**④働き方改革等に伴うしわ寄せ**

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

**３．その他**

当社は、「朝日工業社グループ SDGs 基本方針」に、「当社の事業に協力いただく関係先（ビジネスパートナー）との公正、透明かつ適正な取引により共存共栄を目指す」ことを掲げ、また持続可能な社会の形成に向けて「朝日工業社グループ CSR 調達方針」を策定しています。当社はこれらの基本方針に沿って、取引先とのパートナーシップを図ります。

２０２３年５月３０日

（２０２５年３月１８日更新）

株式会社朝日工業社　　代表取締役社長　髙須　康有